

会 員 各 位

北九州市人権問題啓発推進協議会

会 長 福 田 寛

令和 4 年度第 2 回全会員研修会の開催について（ご案内）

会員の皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて第 2 回全会員研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

研修会講師には名城大学法学部教授・植木 淳さんをお招きし、障害のある人の人権についてご講演いただきます。

みなさんの参加をお待ちしています。

記

1 日 時 令和 4 年 10 月 11 日（火） 14 時 00 分～16 時 13 分
※受付は 13：00 から（開場 13：30）

2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 紅梅
小倉北区馬借一丁目 2-1 TEL 511-4111

※お車での来場はご遠慮ください

※希望者が 100 名に達した時点で募集を締め切ります

（コロナ感染対策による会場のキャパの都合のため、
今回最大 100 名となっています）

3 全会員研修会 14 時 00 分～15 時 30 分
演題「障害のある人の権利と障害者差別解消法」
講師： 名城大学教授 植木 淳 さん

4 人権啓発映画上映 人権啓発 DVD 15 時 40 分～16 時 13 分
「共に働くための合理的配慮」 33 分
※実在する企業が、障害のある社員に対して実際
行っている合理的配慮の具体例を紹介します。
（肢体不自由、視覚、聴覚、精神、知的、発達障害）

〈講師プロフィール〉

1972年 山口県生まれ。

2003年 北九州市立大学法学部助教授。

(2007年より准教授、2014年より教授)。

2016年 名城大学法学部教授。

専攻は憲法学(人権論)で、平等原則(憲法14条)、生存権(憲法25条)、教育を受ける権利(憲法26条)を中心に研究。

主要な研究業績は『障害のある人の権利と法』(日本評論社・2011年)、『人権と社会的排除』(共編)(成文堂・2021年)、「社会保障法と憲法」社会保障法研究6号3頁以下(2016年)、「障害のある子どもの教育を受ける権利」憲法研究9号145頁以下(2021年)、「貧困と教育」ジュリスト1566号29頁以下(2022年)など。



5 出欠及び参加申込

10月3日(月)までに別紙によりFAXまたは郵送にて送付してください。

※定員が100名のため、締切前でも予定人数が100名に達した時点でお断りさせていただきます。

6 お問い合わせ先

〒803-0814

北九州市小倉北区大手町11-4

大手町ビル(ムーブ)8階

北九州市人権推進センター人権文化推進課内

北九州市人権問題啓発推進協議会

TEL 562-5010 FAX 562-5150